

# 郵便入札に伴う注意事項(企業管理課より)

## 【入札書の提出方法】

入札書は、必ず提出期限までに指定郵便局(忠隈郵便局)に到達するよう、次の要領で郵送の手続を行って下さい。

### ① 郵送方法

- ・ 「一般書留」「簡易書留」のいずれかの方法で、郵送の手続を行って下さい。  
※指定した方法以外での提出(普通郵便、持参による提出)は認められません。(無効の入札となります。)
  - ・ 郵便ポストへの投函は不可(必ず郵便局での手続が必要です。)
  - ・ 郵便料金は、入札参加業者の負担となります。
  - ・ 差出控えは、開札まで各自で保管して下さい。
- ※ 直接忠隈郵便局に持参しても、一旦、飯塚郵便局に集配されますので、早めの郵送をお願いします。

### ② 郵便入札用封筒

入札書の宛名には、必ず「忠隈郵便局留」と記載して下さい。

- ※ ホームページの封筒記載例をご参照下さい。

## 【開札について】

- ・ 飯塚市郵便入札試行実施要領に基づき、指名した者の中から開札の立会人2人を選任し、入札立会依頼書により立会を依頼します。
- ・ 立会人は、入札会場に出席して下さい。(立会人の立会いのもと、開札いたします。)
- ・ 立会人を辞退される際は、入札日までに企業管理課に立会人辞退届の提出をお願いします。
- ・ 代表者以外の方が立会いに来られる場合は、委任状が必要です。(委任状は、入札立会依頼書の配付時にお渡しします。)
- ・ 入札参加者は、開札の傍聴をすることができます。傍聴する場合は、傍聴申込書(兼委任状)を入札開始時間の20分前までに企業管理課に提出し、手続をしてください。

## 【開札方法】

- ・ 開札の結果、落札者となるべき者が複数あった場合は、地方自治法施行令の定めにより、くじによって落札者を決定します。くじ引きの方法については、次のとおりとします。
- ・ くじは、くじを引く順番とくじ対象者の番号を決めるくじを立会人(もしくは当該入札に関係のない職員)に引かせるものとし、落札者を決定するくじは執行官が引くものとします。

## 【入札辞退について】

- ・ 入札を辞退する時は、開札時間の前までに、企業管理課総務係まで「入札辞退届」を提出して下さい。(持参、FAX、メールでの提出可)

※ 「入札辞退届」については、飯塚市公式ホームページに様式を掲載しています。

\*\*\*\*\*入札・契約についての問い合わせ先\*\*\*\*\*

飯塚市企業局 企業管理課 総務係 【 内線2255 小田 】

\*\*\*\*\*